

(整理番号 2509)

令和 7 年度長野地方最低賃金審議会
第 5 回長野県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和 7 年 8 月 7 日 10 時 30 分 ~ 14 時 10 分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主な審議事項			
1 長野県最低賃金の改正審議について			
・使用者側から、公益代表の広瀬委員からの質問に対する回答として、長野県が実施する業務改善助成金上乘せ補助制度の更なる利用促進等について説明がなされた。			
・公使・公労別に二者協議を行い、金額審議を行ったところ、労使双方の歩み寄りがあったものの、最終的な金額の合意には至らなかった。			
・労使双方から公益委員見解の提示の意向が示された。			
・63 円引上げの時間額 1,061 円とする公益委員見解案が示され、採決の結果、賛成多数により公益委員見解案が了承された。			
・全体会議再開後、専門部会報告書が取りまとめられ、結審した。			
2 今後の審議の進め方について			
専門部会終了後に第 3 回本審議会を開催して、専門部会報告書の内容について審議することとなった。			
3 その他			
同日午後 1 時 30 分から予定していた第 3 回本審議会の開催時刻を午後 3 時からに変更して開催することが確認された。			
公開状況：傍聴者 2 人、報道機関 1 社			